

募集テーマ

市内で撮影された自然・景勝地・伝統文化・郷土芸能・史跡・神社・仏閣・人々の暮らし（農林畜産業風景）など曾於市をアピールできる写真

応募作品

四つ切またはワイド四つ切に限ります。デジタルカメラの作品も同サイズのプリントとします。

募集条件

- ① 市内外、プロ・アマチュア、年齢は問いません。
- ② 未発表の単写真に限ります。
- ③ お1人様何点でも応募できますが、入賞作品は1人1点とします。
- ④ 入賞作品は、原版（ネガ・ポジフィルム・バックアップデータ等）を提出していただきます。原版を提出いただけない場合は、入選を取り消します。
- ⑤ 入賞作品の著作権は、主催者に譲渡していただくことを条件とします。（今後、曾於市のパンフレット、ポスター、ホームページ等に使用します）
- ⑥ 被写体が人物を主題にされた作品については、本人（被写体）の承諾を得た上でご応募

曾於市写真コンテストを開催！

曾於市は豊かな自然環境に恵まれ、農林畜産業が基幹産業の街です。また、先人たちより大切に引き継がれた文化財、曾於市の恵みを存分に味わうことのできる道の駅など、観光資源も豊富です。

この写真コンテストはそんなシャッターチャンスにあふれた曾於市の魅力をあなたの写真で表現していただき、入賞作品を活用して市内外へ広報することを目的に開催します。

- ⑦ 万が一、第三者と紛争が生じた場合は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
 - ⑧ デジタル写真も可（ただし合成などの画像処理したものは認めません）
- 応募方法**
左記を記入した応募票を作品の裏面に貼り付けてください。
① 氏名、② 住所、③ 年齢、④ 性別、⑤ 電話番号、⑥ 作品名、⑦ 撮影場所、⑧ 撮影年月日、⑨ カメラ名、⑩ レンズ（ミリ）、⑪ 露出（プログラムオート、絞り優先、シャッター優先、マニュアルをご記入の上、F値、S値、ISO感度を記入）を記入した自作の応募票で可。
- 応募期間**
平成25年1月7日～1月31日まで（当日消印有効）
- 審査**
熊副 穰氏
公益社団法人
日本写真家協会会員
- 各賞**
- | | | |
|-----|----|------|
| 市長賞 | 1点 | 10万円 |
| 議長賞 | 1点 | 5万円 |

- 優秀賞 2点 2万5千円
 - 入選 10点 1万円
- 応募・お問い合わせ先**
〒899-8692
鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地
曾於市役所企画課
「写真コンテスト」係まで
☎0986-76-8802

選考結果

2月21日までに直接入選者本人に通知します。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

作品の返却

入賞外の応募作品で返却を希望する方は、2月28日（土・日・祝日除く）までに曾於市役所企画課広報統計係（2階）まで直接取りに来てください。郵送にて返却を希望される方は、着払いにて送付しますので、事務局までご連絡ください。



平成 24 年度インフルエンザ 予防接種のお知らせ



お問い合わせ先
曾於市役所
保健課・健康増進係
☎ 0986-76-8806

インフルエンザの予防に備え、平成24年度は生後6か月児〜高校3年生相当の市民並びに満65歳以上の市民を対象に予防接種の補助を行います。インフルエンザに感染しても、重症化につながらないように早めの接種をお願いします。

補助の対象者
生後6か月児〜高校3年生に相当する市民（平成6年4月2日以降に生まれた市民）
満65歳以上の市民（ただし、60歳〜65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器等で身体障害者手帳を保持している方も対象）

補助内容

<曾於市内の医療機関>

予防接種名	対象者	市補助額	個人負担額	
インフルエンザ	生活保護受給者	生後6か月児〜13歳未満	1回目：3,000円 2回目：3,000円	全額無料
		13歳〜19歳未満	1回目：3,000円	
		満65歳以上	1回目：3,000円	
		上記以外の人	生後6か月児〜13歳未満	
	13歳〜19歳未満	1回目：1,500円	1回目：1,500円	
	満65歳以上	1回目：1,500円	1回目：1,500円	

<曾於市外の医療機関>

予防接種名	対象者	市補助額	個人負担額	
インフルエンザ	生活保護受給者で、入院・入所中の人	生後6か月児〜13歳未満	1回目：3,000円 2回目：3,000円	接種料の差額分
		13歳〜19歳未満	1回目：3,000円	
		満65歳以上	1回目：3,000円	
		上記以外の人で、入院・入所中の人	生後6か月児〜13歳未満	
	13歳〜19歳未満	1回目：1,500円		
	満65歳以上	1回目：1,500円		



補助期間
平成24年10月1日〜平成25年1月31日

補助医療機関
原則は曾於市内の医療機関。ただし、鹿児島県内に主治医のある方は、その医療機関でも可能です。尚、現在入院・入所中の方は、他県の医療機関でも可能となりますが、事前に医療機関との契約が必要となります。接種される前に、必ず市役所・保健課（☎0986-76-8806）へお問い合わせください。

かしこい消費者になろう ～求められる消費生活の基礎知識～

契約とは契約する両者間の約束で、法的な拘束力が生じるもの。合意があれば口約束でも成立します。そして、いったん成立した契約は原則的には守らなければなりません。しかし、そんな「契約は守らなければならない」とする原則にも例外があります。

突然の業者の訪問や電話などで契約してしまった場合、「買わなきゃ良かった・・」「契約したけど、とても払えない・・」「どうしよう」と困ったとき、無条件で契約を解除できる制度があります。

クーリング・オフ制度

いったん成立した契約でも、契約内容が明記された書面をもらった日から一定期間、消費者から一方的に申込の撤回や契約解除をすることが認められている制度です。

これが利用できるのは次のような場合に限られますが、何かあったときのためにぜひ頭の隅に残しておきましょう。

対象となる販売方法	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での訪問販売による商品やサービス、リフォームなどの契約（キャッチセールス、アポイントメントセールス、SF商法では店舗契約を含む）	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による商品やサービスなどの契約	8日間
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介の継続的サービスの継続的契約	8日間
連鎖販売取引	いわゆるマルチ商法（ねずみ講）	20日間
業務提携誘引販売取引	いわゆる内職商法、モニター商法	20日間

クーリングオフの方法

- 必ずはがき等の書面で、特定記録郵便又は簡易書留で送付する。
- 「契約を解除する」旨を明記し、支払い済みの代金の返金、商品の引き取りなどを求める。
- はがきの場合は、表裏コピーをとり配達記録の控え伝票とともに保管する。
- クレジット契約（ローン）をした場合は、信販会社にも「契約を解除する」旨を通知する。

【注】関係書類は5年間は保管しておきましょう。



はがき表面

□□□-□□□□
 (事業者住所)
 (事業者名)
 (代表名) 様

はがき裏面

契約解除通知

契約年月日 ○年○月○日
 商品名 ○○○○
 契約金額 ○○○○円
 販売会社名 ○○○会社
 ○○営業所
 担当者名 ○○○○氏

上記契約は解除します。
 ※支払い済みの○○○円を返金し、商品はお引き取りください。

(通知を出した年月日)
 (自分の住所・氏名) 印

※代金を支払って商品を受け取っている場合

※ 対応は早ければ早いほど解決につながる可能性も高くなります。困ったときはすぐにご相談ください。

曾於市消費生活センター（市役所経済課内） ☎0986-76-8823



秋の農作業事故ゼロ運動

農作業事故の未然防止と安全対策の徹底に取り組みましょう

お問い合わせ先

経済課・各支所産業振興課
末吉 ☎ 0986-76-8808
財部 ☎ 0986-72-0938
大隅 ☎ 099-482-5950



農業の機械化が進む一方で、農業機械による農作業事故が後を絶たない状況が続いています。農繁期となり、植付け・収穫作業などなにかと忙しい時期ですが、悲惨な事故を無くすためにも、次のことに注意して農作業に取り組みましょう。

- ① ゆとりを持った無理のない農作業を行きましょう。
- ② 機械や作業場所の点検・整備を事前に行いましょう。
- ③ 機械の積降ろしやほ場へ進入する際は、段差や路肩に十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぎましょう。
- ④ 一般道路を走行する際は、低速走行や一時停止の励行に努めるとともに、他の車両からも分かりやすいように、必ず反射材等を付けましょう。
- ⑤ 農作業中の安全を確保するため、日中の明るいうちに複数人で作業を行きましょう。やむを得ず一人で作業を行う場合は、出かける前には家族等に、作業場所や帰る時間を一言告げてから出かけるとともに、緊急時の連絡手段（携帯電話など）を準備しましょう。

明日の農業を支えている農家の皆さん 新しい農業者年金に加入しましょう

しっかり積み立て！ 安心で豊かな老後を！

お問い合わせ先

曾於市農業委員会
☎ 0986-72-0947
そお鹿児島農業協同組合
☎ 099-482-1261



農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？国民年金だけでは不安な生活、農業者年金で補いましょう。

農業者年金の6つのポイント

- 1 **農業者年金は、60歳未満の国民年金の1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。**また、配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
- 2 **加入対象者は、自分で自分の年金を積み立てる積立方式**

- 3 **保険料は、二万円を基本とし、最高六万七千円まで千円単位で選択できます。**経済的な状況や老後設計に応じて保険料を自由に設定でき、途中で変更・脱退もできます。
- 4 **終身年金で、80歳までの保証付きです。**万が一、亡くなられても、積み立てた年金はご遺族の方に死亡一時金として支給されます。
- 5 **税制面で、支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。**
- 6 **認定農業者などは、青色申告をしている方や家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（政策支援）が受けられます。**





不動産公売のお知らせ

税務課では不動産公売をします



お問い合わせ先
本庁税務課
滞納整理係
☎ 0986-76-8804

税務課では、左記のとおり不動産公売を実施します。

参加を希望される方は、本庁税務課滞納整理係までお問い合わせください。

※場合によっては中止になる物件もあります。



※一般競争入札により公売します

日時

平成24年12月4日(火)午前10時より

場所 市役所本庁3階委員会室

物件

①曾於市財部町北俣字茅原田
田1筆 1602㎡

②曾於市財部町下財部字堤下
田1筆 756㎡

③曾於市財部町南俣字東馬場
田2筆 1181㎡ 一括売却
内訳 27㎡ 1154㎡

※各物件につきまして、農業委員会
の買受適格証明が必要です。

詳細についてはお問い合わせください。

悪質住宅リフォーム被害の防止等を目的に相談窓口を開設しました



お問い合わせ先
曾於市安心リフォーム推進協議会
事務局(本庁 建設課)
☎ 0986-76-8811

リフォーム相談窓口の開設

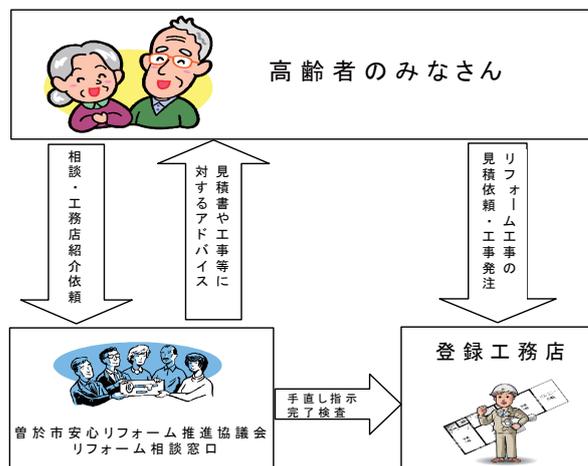
高齢者等の方々が、自宅等
をリフォームしたいと思つたと
き、安心して相談できる窓口と
して、平成19年7月より設置
いたしました。気軽に相談
下さい。

設置場所…末吉本庁建設課

曾於市安心リフォーム登録工務店制度

リフォーム工事を安心して頼
める工務店として、協議会によ
り認証された曾於市内の工務店
です。

登録工務店で工事を行った場



合は、協議会によるアドバイス
や完了検査等を受けることが出
来ます。相談窓口等に一覧表が
置いてありますので、ご活用く
ださい。

曾於市安心リフォーム推進協議会とは

高齢者の方々が安心して居住
できる住宅・住環境の形成及び
悪質リフォーム被害の防止等
を目的として、曾於市内の建
築・福祉関係者により構成され
た協議会です。地域の高齢者等
が安心して住宅バリアフリーリ
フォーム等に関する相談や安心
して工事を頼める工務店の紹介
などを行うことを目的に設立さ
れました。

地域振興住宅「柳迫団地空屋」の入居者募集について

地域振興住宅空屋の入居者を募集します。



お問い合わせ先

建設課・建設水道課

末吉 ☎ 0986-76-8811

財部 ☎ 0986-72-0941

大隅 ☎ 099-482-5953

概要

所在地：

【柳迫団地】曾於市末吉町深川 3668番地5

募集戸数：1戸（平成21年3月建設）

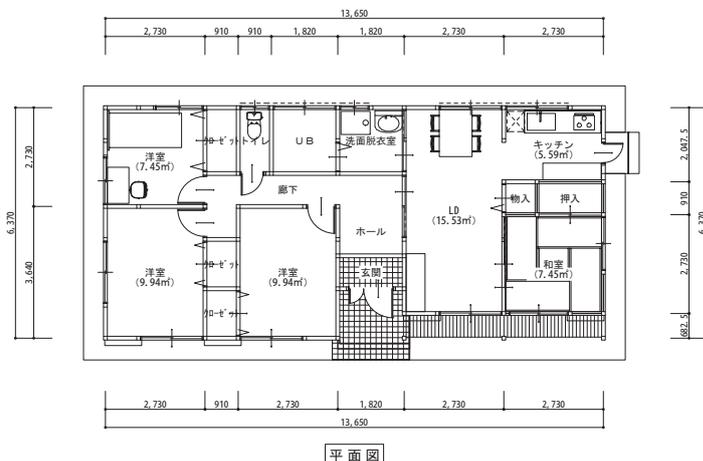
構造：木造平屋建 延床面積 80.75㎡

入居可能時期：平成24年11月下旬頃

団地名	間取り	1戸当り床面積	戸数	住宅使用料
柳迫	4LDK	80.75㎡	1戸	21,000円

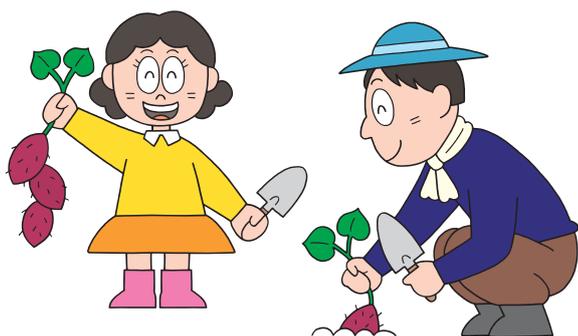
- 申込者資格**
- ① 申し込み時に世帯主または配偶者（婚約者）が、おおよそ40歳以下で、2年以上市外に住民登録があること。
 - ② 市内定住の意志があること。
 - ③ 同居親族（婚約者を含む）があること。
 - ④ 義務教育中の子どもがいること。または、その見込みのあること。
 - ⑤ 自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。

- ⑥ 税等を滞納していないこと。
 - ⑦ 申込者または同居者が暴力団員でないこと。
- 申し込み受付**
 受付期間
 10月1日（月）～10月22日（月）
 午前8時30分～午後5時15分
 （土・日曜・祝日を除く）
- 受付窓口**
 ○末吉本庁建設課 管理係
 ○財部支所建設水道課 管理係
 ○大隅支所建設水道課 管理係
- 申込方法**
 右記の受付窓口に「地域振興住宅入居申込書」が備え付けてありますので、次の添付書類を添えて、本人または同居親族が窓口へ提出してください。なお、郵送での申し込みは、受付期限日の消印まで有効とします。
- 申込添付書類**
 ①住民票謄本
 （本籍地まで記載されたもの）
 ②納税証明書（滞納がない証明）
 ③所得証明書
- 入居者の選考**
 応募者数が募集戸数を超えるときは、公開の抽選により入居者と補欠者を決定します。
- ※地域振興住宅は将来入居者への払い下げが可能です。



地域振興住宅 4LDK 平面図

※応募者が募集戸数に満たない場合における申込資格者の緩和措置
 応募者が募集戸数に満たない場合、申込資格①の市外住民登録が2年未満または、市内在住の方も申込資格を有することとしております。
 希望される方は受付窓口までお問い合わせください。



独身男女交流イベント 「いも掘り合コン」参加者募集



お問い合わせ先

曾於市農業委員会事務局

☎ 0986-72-0947

fax0986-72-0830

大隅の大自然の中で、秋の収穫を味わい楽しい出合いをみつけてみませんか。

日時

平成24年11月17日(土)

午前9時～(8時30分受付開始)

集合場所

大隅文化会館駐車場

募集人員

独身男女20人ずつ

(男性は曾於市内在住者に限り)

参加費

男性 二千元

女性 千円

持参するもの

手袋・雨靴

募集締切

平成24年11月9日(金)

申込先

曾於市農業委員会事務局

主催

曾於市農業委員会女性農業委員

当日のスケジュール

9時 大隅文化会館より竹下農

場へ移動

9時30分 甘藷掘り収穫体験

12時30分 鍋パーティー

秋の行政相談所開設について

行政に関する悩みごとについて、行政相談委員に相談してみませんか。



お問い合わせ先

市役所総務課・各支所地域振興課

末吉☎ 0986-76-8801

財部☎ 0986-72-0931

大隅☎ 099-482-5921



会場	実施日	時間	場所	行政相談委員
財部地区	10月16日 (火)	午前10時 ～ 午後3時	財部保健福祉センター (0986-72-0460)	池田睦朗
末吉地区	10月18日 (木)		末吉中央公民館 (0986-76-1120)	稲留正文
大隅地区	10月18日 (木)		大隅中央公民館 (099-482-0068)	鮫島一郎

総務省鹿児島行政評価事務所より委嘱されている行政相談委員が、国の仕事に関する疑問や要望などの相談に応じます。当市担当の相談委員が相談所を開設しますので、お気軽にご相談下さい。相談料は無料で、秘密は堅く守られます。

日	月	火	水	木	金	土
	10/1 ひろば	2 講座	3	4 ひろば	5 親子	6
7	8	9 ひろば	10	11 ひろば	12 親子	13
14	15 ひろば	16	17 講座	18	19 親子	20
21	22 みかん狩り	23 みかん狩り	24	25 みかん狩り	26	27
28	29	30	31			

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）

育児相談：午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：岩川地区農業構造改善センター（2日）
末吉総合体育館（17日）

みかん狩り

●会場：大崎町宇都農園

子育てふれあいひろば

・2日は岩川地区農業構造改善センターで育児講座を開催します。

・17日は末吉総合体育館で育児講座を開催します。

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125（直通）
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



育児講座

10月17日（水）は末吉総合体育館で、親子ピクスを開催します。講師は田鍋いずみ先生（OKJインストラクター）です。親子で一緒にふれあい、楽しみながら運動します。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物などご持参ください。

みかん狩りをします。22日（財部在住者）、23日（大隅在住者）、25日（末吉在住者）です。申込が必要となります（各地区12組限定）。12日までに子育て支援センターへご連絡ください。なお、雨天・小雨中止です。

年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
10月18日（木）	午前10時～ 午後3時	本庁（末吉） 1階会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。

日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934



○国民年金保険料収納業務の民間委託について
日本年金機構では、国民年金保険料が未納になっている方への電話や文書などによる保険料収納業務について、民間委託を実施しています。

鹿児島県の民間事業者は平成24年10月から「キャリアリンク株式会社」に変更となります。

ご不明な点がありましたら、鹿屋年金事務所へお問い合わせ下さい。

○国民年金保険料は、便利・安心・確実な口座振替で

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。

市役所国民年金係または年金事務所、金融機関窓口で申し込むことができます。

またクレジットカードでの支払も可能です。

・必要なもの

年金手帳・通帳・口座届出印

※口座振替・クレジットカードでの納付が開始されるまで、申し込んでもから2カ月ほどかかります。

観光特産開発センター 秋のツアー・イベント参加者募集



お問い合わせ・申込み先
曾於市観光特産開発センター
☎ 0986-28-0111
FAX 0986-79-1147

曾於市の魅力発見ツアー

《歴史・文化財》

今回の曾於市の魅力発見ツアーは、歴史と文化財を観光ガイドの解説付きで訪ねます。

特に、島津荘を開拓した平季基の墓、平季基が創建した若一王子神社、幾重にも堀が巡らしてある平松城跡、壮絶な戦が行われた国合原古戦場、北郷軍と戦い破れた肝付竹友の墓を訪ね、いにしえを

偲んで頂きます。

曾於市のいにしえの魅力を発見する旅の参加をお待ちしています。

日時

10月14日(日) 8時30分～13時

場所

末吉町内

参加料

千円(昼食含む)

定員

先着20名

集合場所

市役所本庁正面玄関



肝付竹友の墓(末吉町南之郷)

肝付町との流鏝馬交流ツアー

流鏝馬は、鹿児島県内に3ヶ所(曾於市、肝付町、日置市)しか保存されておりません。曾於市観光特産開発センターでは、昨年度から肝付町と流鏝馬交流や観光交流を行っています。

今年も肝付町の流鏝馬と観光地の見学を企画しました。多くの参加をお待ちしています。

日時

10月21日(日) 8時30分～16時30分

場所

肝付町 四十九所神社 他

対象

曾於市民、曾於市で勤務する人

参加料



四十九所神社の流鏝馬

千三百円(魚の昼食・保険代)

集合場所

市役所本庁正面玄関

ゆずの収穫・加工体験

ゆずのPR及び食農教育の一環として「ゆずの収穫・加工体験」を改善して今年も実施致します。また、昼食ご希望の方は磯華にて「ゆず三昧料理」を味わって頂きます。

九州一のゆず生産地が贈る「ゆずの収穫・加工体験」に沢山の参加をお待ちしています

日時

10月21日(日) 8時30分～13時

体験内容

- ①ゆずの観察会
- ②ゆずの収穫(お持ち帰り)
- ③ゆず絞り体験
- ④ゆず料理(ゆず団子等)

参加料

五百円

定員

先着20名

集合場所

末吉総合センター

正面玄関

持参する物

エプロン、三角巾、おろし金

オプション

ゆず三昧料理の昼食(千円)



ゆずの収穫体験

「第2回曾於市 がねコンテスト」 出場チーム募集

今年も「曾於市がねコンテスト」を開催します。がね作りに自信のあるチームの参加をお待ちしています(8チーム・先着順)。

なお、上位2チームは、12月2日「きらら館」で開催する「G1グランプリ環霧島決勝大会」に出場して頂きます。

日時

10月28日(日) 10時～14時

場所

道の駅たからべ「きらら館」

出場条件等

観光特産開発センター

お問い合わせ下さい

投票方法

審査員及び投票券

購入者の投票により行う

昨年、G1グランプリで曾於チームが優勝と準優勝を独占しましたように、曾於市は「がねの郷」です。市民の皆さん、がねコンテストにお越し頂き、気に入ったチームに投票をお願いします。

※前売り投票券(150円)は、開発センター、各道の駅で販売中

当日券は200円です。



昨年のがねコンテストの様子

思いやりそお市民祭「そお市グルメ街道」出店者を募集します

お問い合わせ先

曾於市役所経済課 ブランド推進室
☎ 0986-76-8808



思いやりそお市民祭「そお市グルメ街道」出店者を募集します。市内に存在する安心安全で豊富な食材を市内外にアピールし、その食材を利用した曾於市の特長ある食品の消費拡大をはかるため、市民祭会場内に「そお市グルメ街道」を設置し出店者を募集します。

①開催日時

11月10日(土)

午前10時～午後5時

11日(日)

午前10時～午後5時

②場所

栄楽公園グラウンド内特設会場

③出店資格

曾於市内の工商業者・個人団体等

④出品グルメの内容

(1) 既存のグルメ、又は新規開発したグルメ

(2) 調理加工したもので、会場内で飲食できるもの

⑤出店費用(2日間分)及び店舗の概要

(1) 店舗 4000円

(2) (広さ) 間口3.6m×奥行3.6m、長机2脚、椅子4脚を含む)

(3) 給排水設備及び電気設備が必要な場合は別途料金が必要

⑥出店申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、出店料及び付帯設備使用料を添えて申し込む

(1) 申込先

曾於市役所 経済課

(2) 申込期限

平成24年10月15日(月) 必着

(3) 募集店舗数

50店舗まで先着順

⑦問い合わせ先

曾於市役所経済課ブランド推進室

☎ 0986-76-8808

FAX 0986-76-7285

大阪から修学旅行生がやって来る

お問い合わせ先

市役所本庁企画課 ☎ 0986-76-8802

今月、大阪府東大阪市から教育旅行(修学旅行)で高校生36名がやって来ます。宿泊は鹿児島市内ですが、曾於市には日帰りです。案内するのは、曾於市グリーン・ツーリズム協議会の会員となつている12軒の農家等の方々で、1軒につき3名の高校生を受け入れます。曾於市全体でおもてなしをして、曾於市の魅力を満喫するとともに「もう一度訪れたいまち」だと感じて欲しいです。

また、来年からはいよいよ農家民泊が始まり、ますます修学旅行生の受入れが多くなります。曾於市では協議会と協働してグリーン・ツーリズムを推進します。グリーン・ツーリズムに興味のある方は、是非ご連絡ください。

修学旅行受入日
平成24年10月17日(水)

グリーン・ツーリズムとは

農山漁村地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、農林水産省では、ゆとりある国民生活の実現と農山漁村地域の活性化を図るため、都市と農村等の人々の交流を推進しています。

平成24年度 市民ウォーキング

日時 平成24年10月10日(水)(雨天決行) 午前9時～

集合 悠久の森入り口駐車場

コース 悠久の森コース(財部町大川原)

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康増進係 ☎ 0986-76-8806





8020達成者を表彰

皆さんも8020を目指しましょう



お問い合わせ先

市役所保健福祉課
末吉 ☎ 0986-76-8806

8020達成表彰者

(敬称略)

氏名	住所(自治会)	年齢・本数	氏名	住所(自治会)	年齢・本数
信時 昇	末吉町南之郷(森田)	82歳 24本	小八ヶ代 巖	財部町南俣(八ヶ代)	80歳 22本
枝元 澄夫	大隅町恒吉(柳原)	81歳 24本	山下 エミ子	大隅町中之内(佐敷)	80歳 23本
井口 節子	財部町北俣(城ノ口)	81歳 24本	田中 澄夫	大隅町須田木(下須田木)	80歳 24本
假屋 ノリ子	大隅町中之内(吉井)	81歳 30本	澤村 兼博	財部町下財部(下大川原)	80歳 29本
幣次 キクヨ	末吉町諏訪方(湯之尻)	81歳 24本	春田 律子	末吉町二之方(上町)	80歳 22本
梶井 スミ子	末吉町上町(新地)	80歳 24本	原水 秋夫	大隅町岩川(東旭ヶ丘)	80歳 24本
小園 セツ子	財部町下財部(大石)	80歳 26本	高吉 和美	末吉町深川(中崎)	80歳 23本
廣津 ヨシ子	末吉町諏訪方(椿)	80歳 28本	益永 純利	大隅町中之内(西鍋)	80歳 25本

※8020とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。

第8回曾於市社会福祉大会が8月26日(日)大隅文化会館で開催され、各種功労者表彰や感謝状贈呈が行われました。その中で8020達成者の表彰があり、16名の方が表彰されました。8020を達成するには、小さい頃からの規則正しい食習慣と手入れが大切です。健康な口は、全身の健康の入り口です。みなさんも歯と口の健康づくりに心がけましょう。

県大隅児童相談所による巡回児童相談について

実施予定日は、「**11月15日(木) 9:45～**」
場所は、「**末吉総合センター**」です。

事前予約が必要ですのでこちらの連絡先までご連絡ください。

	担当課	担当係
連絡先	本庁・保健課	福祉係 (0986-76-8807)
	大隅支所・保健福祉課	福祉係 (099-482-5925)
	財部支所・福祉課(福祉事務所)	社会福祉係 (0986-72-0936)

ご寄附がありました

(8月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金(ふるさと納税)

2件 41万8千円
(県を通じた寄附金を含む)
この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成24年8月末時点で、171件

1629万9542円
となっております。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

11件 341万5千円
この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成24年8月末時点で、270件

1億7676万8194円
となっております。寄附金目標額は、5億円です。

*市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。



住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を実施しております。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
 大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
 財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	<p>(基本の祝金等)</p> <p>1. 市内業者による新築 商品券 10万円分+現金 10万円=計 20万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5万円分+現金 5万円=計 10万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5万円分+現金 5万円=計 10万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2万5千円分+現金 2万5千円=計 5万円分 (転入者加算) 5. 上記1～4の対象者で、転入して1年以内の方に対して、商品券 5万円分+現金 5万円=計 10万円分を加算。 ※注) 本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は対象外とする。</p>
4. 注意点 (対象外等)	<p>1. 新築・購入の日は、法務局の登記(新築・所有権移転)の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後1年以内に申請してください。 3. 転入日以後1年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。</p>



住宅の建築やお買い物は
市内のお店で！
みんなの力で、
ますます住みよいまちに！

左は8月31日に行われた住宅取得祝金等交付式の写真

そお市民体育祭 in たからべ 開催

お問い合わせ先

そお市民体育祭実行委員会（財部中央公民館内）

☎ 0986-72-0945



☎ 0986-72-0945
（財部中央公民館内）
会
申込先
そお市民体育祭実行委員

会場
財部城山陸上競技場

日時
平成24年10月28日（日）

財部地域体育祭が今年度より内容を変更し、広く曾於市民全体に参加を呼びかけ、名称も新たに「そお市民体育祭 in たからべ」として開催されます。
自治会、地区公民館、職場、スポーツ少年団等で参加してみませんか。



車椅子磨き奉仕活動を続けて 30 年



真剣な表情で車イスを磨くボーイスカウト



入所者の方と会話をするカブスカウト

9月8日、曾於第6団のボーイスカウト隊が末吉岩南地区にある特別養護老人ホーム「輪光無量寿園」で車椅子磨きの奉仕活動を行いました。

この活動は、毎年敬老の日の頃に行っているもので、今回で30回目を数えます。当日は、スカウトが車椅子30台の清掃にとりかかり、1台ずつきれいに磨き上げました。

また、同団のカブスカウト隊は、園内のおじいちゃんやおばあちゃんとの交流を行いました。自己紹介や肩たたきを行いながら、ふれあいのひとときを過ごしました。

ボーイスカウトでは、仲間を広く募集しています。小学生から高校生までどなたでも入団可能です。入隊までのご案内は、曾於第6団のブログ（インターネットで検索）をご覧ください。

シルバー文化作品展入賞

第21回シルバー文化作品展（9月5日～9日 県歴史資料センター黎明館）において、曾於市総合大学の木彫り講座講師、徳増徳雄とくますのりおさんが鹿児島県社会福祉協議会会長賞、須田久すだひさしさんが奨励賞、受講生の西村哲美にしむらてみさんが銅賞と3名の方が入賞されました。

出品数249点の中からの受賞を大変喜ばれ、「これからも講座のなかで木彫りの技術を伝承し、学んだことを生きがいきり、まちづくりに活かしていきたい」と話されました。



写真右2番目から順に徳増徳雄さん、須田久さん（代理）、西村哲美さん